

■ 節電行動計画(1枚目)

別紙2

医療施設名	独立行政法人国立病院機構埼玉病院			病床数	350床
都県名	埼玉県	住所(病院)	〒351-0102 埼玉県和光市諏訪2-1		
担当者(部署)	樋口 弥 (事務部企画課長)	担当者連絡先	直通電話	048-462-1101	
			メールアドレス	whiguchi@wakho.hosp.go.jp	

開設主体名	独立行政法人国立病院機構				
都県名	東京都	住所	〒152-8621 東京都目黒区東が丘2-5-21		
担当者(部署)	中村和幸(財務部整備課施設整備企画室)	担当者連絡先	直通電話	03-5712-5072	
			メールアドレス	nakamura-kazuyuki@nho.hosp.go.jp	

契約電力量	需要設備番号	制限緩和適用前			制限緩和適用後	
		指定電力の値	使用制限率	使用できる電力の限度	使用制限率	使用できる電力の限度(a)
970kw	A01b00140	970kw	0.85	825kw	1.00	970kw
自主的な取組による目標と結果		目標使用予定電力(b)		目標電力削減率(c)	今夏の最大電力量(結果)	
		920kw		5.00%		

節電対策メニュー

5つの基本アクションは原則として全て実施をお願いします

		実施予定	実行確認
照明	①事務室の照明を間引きする。 【具体的内容：事務室、管理部門及び職員専用廊下の照明を1/4程度消灯する。】	◎	
	②使用していないエリア(外来部門、診療部門の診療時間外など)は消灯を徹底する。 【具体的内容：中央ホールの照明灯及び外来部門の照明を1/4程度消灯する。また診察終了後の外来診察室の照明を消灯する。】	◎	
空調	③病棟、外来、診療部門(検査、手術室等)、厨房、管理部門毎に適切な温度設定を行う。 【具体的内容：病棟、外来、診療部門は26℃、管理部門は27℃に冷房温度を設定する。】	◎	
	④使用していないエリア(外来、診療部門等の診療時間外)は空調を停止する。 【具体的内容：診察終了後の外来診察室の空調を停止する。】	◎	
	⑤日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。 【具体的内容：西側に面したラウンジ及び外来の窓に遮熱フィルムを装着する。】	◎	

日付	日付
6/27	

※この様式は経済産業省より提示された「小口需要家の節電行動計画の標準フォーマット」をもとに作成されたものです。

■節電行動計画(2枚目)

さらに可能な限り下記のメンテナンスや日々の節電努力もお願いします

		実施 予定	実行 確認
節電 啓発	⑥節電目標と具体策について、職員全体に周知徹底し実施する。 【具体的内容：管理診療会議で周知するとともに、院内イントラ掲示板にて節電努力を促す。】	○	
	⑦節電担当者を任命し、責任者(病院長・事務長など)と関係部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを定期的実施する。 【具体的内容：節電対策委員会を組織して、定期的に節電対策を点検し、実施状況を確認する。】	○	
	⑧医療機関の関係者に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。 【具体的内容：患者家族、関係企業、全職員に対して家庭での効果的な節電方法を情報提供する。】	○	
照明	⑨従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 【具体的内容：エレベータ、病棟個室バストイレ、シャワールーム等の照明白熱球を、交換の都度蛍光灯またはLEDに替える。】	○	
	⑩病棟では可能な限り天井照明を消灯する。 【具体的内容：病棟の共用廊下の照明を1/4程度間引きする。】	○	
空調	⑪室内のCO2濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らし冷房効率をあげるため)。 【具体的内容：外気風量調整により、消費電力を削減する】	○	
	⑫フィルターを定期的に清掃する。 【具体的内容：全ての空調フィルターを1か月に1度の頻度で清掃する。】	○	
	⑬搬入口の扉やバックヤードの扉を必ず閉め冷気流出を防止する。 【具体的内容：扉の開閉を徹底するため、当該扉に周知ポスターを貼付する。】	○	
	⑭電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有する場合はそちらを優先運転する。 【具体的内容：ガスによる空調運転を優先的に使用する。】	○	
コンセント 動力	⑮調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。 【具体的内容：事務所及び休憩室の冷蔵庫の設定を「弱冷」にする。】	○	
	⑯電気式オートクレープの詰め込み過ぎの防止、定期的な清掃点検を実施する。 【具体的内容：電気式のオートクレープに詰め込みすぎないように工夫する。】	○	
	⑰温水洗浄便座、エアタオル等のプラグコンセントから抜く。 【具体的内容：温水洗浄便座を最低温度に設定する。】	○	
	⑱自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長等を行う。 【具体的内容：自動販売機の管理者の協力の下、1日4h程度コンプレッサーを停止する。】	○	
その他	⑲デマンド監視装置の設定を契約電力以下とし、警報発生時に予め定めた節電対策を実施する。 【具体的内容：デマンド監視装置を契約電力量から5%減少させた数値に設定する。】	○	
	⑳コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。 【具体的内容：コージェネレーション設備を発電優先で運転する。】	○	
	・		
	・		
	・		
	・		

日付	日付
6/27	

※この様式は経済産業省より提示された「小口需要家の節電行動計画の標準フォーマット」をもとに作成されたものです。